

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

令和4年2月28日に取扱い（サービス）を終了した、当社（旧株式会社ホーマス・キリンヤ）発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しを致しますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号（名称）

株式会社クスリのアオキ（旧株式会社ホーマス・キリンヤ）

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

まちカード、キリンヤギフトカード（500円券・1000円券）

○払戻しの申出期間

令和4年3月1日（火）9時から令和4年5月31日（火）17時まで（土日祝日は休み）

※ 当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意願います。

○申出の方法

営業時間内に、店内特設会場にまちカード、キリンヤギフトカードを持参する。

払い戻し受付対象店舗は、旧ホーマス・キリンヤ大町店・摺沢店・藤沢店と、クスリのアオキ樋渡店・秋葉町店・高綱店の合計6店舗。

○払戻しの方法

<まちカード>

申出と同時に弊社システムにて確認を行い、チャージ残高を現金で交付する。（先着順全額払い）

<キリンヤギフトカード>

申出と同時にギフトカード現物の確認を行い、額面金額を現金で交付する。（先着順全額払い）

○払戻しに関する問い合わせ先

〒021-0881

岩手県一関市大町4番21号

株式会社クスリのアオキ（旧株式会社ホーマス・キリンヤ 統括本部）

TEL：0191-23-4641

メールアドレス：k-soumu@kirinya.net

URL：<https://www.kirinya.net/>

株式会社クスリのアオキ

令和4年3月1日



まちカード 残ポイント移行手続き

および 電子マネー残高 キリンヤ商品券

**残高ポイントはすべて
便利でお得な
「Aoca（アオカ）」へ
移行させていただきます！**

----資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ----

令和4年2月28日に取扱い（サービス）を終了した、当社（旧株式会社ホーマス・キリンヤ）発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しを致しますので、期間内に申出をお願いいたします。

(返戻しを行う前払式支払手段発行者の商号(名称))

株式会社クスリのアオキ（旧株式会社ホーマス・キリンヤ）

【返戻の対象となる前払式支払手段の種類】

- ・まちカード電子マネー
 - ・キリンヤギフトカード商品券（500円券・1000円券）

(申出の方法)

営業時間内に、店内特設会場に

「まちカード」「キリンヤギフトカード商品券」をご持参ください。

【払戻し受付対象店舗】

旧スーパークリンヤ大町店、旧フードパワーセンターバリュ
一辻沢店、旧スーパー藤沢店、クスリのアオキ桶渡店、

クスリのアオキ

【返戻しの方法】
＜まちカード＞
お申し出と一緒に弊社システムにて確認を行い、チャージ残高を現金で返金いたします。（佐賀県会員様）

高を境目で選んでいただけます。(先
きりんわざコトカード高見巻)

お申し出と同時にギフトカード商品券現物の確認を行い、額面金額を現金で返金いたします。（先着順金額払い）

**実施期間：2022年3月1日(火)～5月31日(火)
営業時間：am9時～pm5時 (土日祝日休み)**

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除外されますので、ご注意願います。

下記**6店舗**のどちらにても対応可能です お客様のご都合のよい店舗をご利用ください



※旧フードパワーセンターバリュー関店、前沢店、千厩店、水沢店につきましては、一日でも改装期間を短縮できるよう、完全休店とさせていただきます。

【払戻しに関する問い合わせ先】
〒021-0881 岩手県一関市大町4番21号
株式会社クスリのアオキ (旧株式会社)

TEL : 0191-23-4641
メールアドレス : k-soumu@kirinya.net
<https://www.kirinya.net/>

株式会社クスリのアオキ
令和4年3月1日